

西会津町農業委員会「農地利用最適化推進委員」推薦・募集要項

農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

1. 募集人数

1人（地区及び募集人数は別紙のとおりです）

2. 任期

農業委員会が委嘱する日から令和8年7月19日まで

3. 身分

西会津町の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

農業委員が、農地法に基づく農地の貸し借りや売買、転用についての許可等、委員会としての決定行為を主に行うのに対して、農地利用最適化推進委員はその担当する区域内において、次のような現場を主にした活動(=農地等の利用の最適化の推進)を行うこととされます。

- ・町が策定する「地域計画」の基となる「目標地図の素案」作成、地域の農業者の話し合いの推進、相談等
- ・担い手への農地利用の集積と集約化を働きかける。
- ・耕作放棄地の発生防止と解消
- ・農業への新規参入(就農)の促進等に関する業務に伴う現地での調査や指導・相談等
また、その担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進について、農業委員会総会に出席して意見を述べることができます。

5. 報酬

町の規定に準じた基本給のほか、活動の実績に応じた額が支給されます。

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 破産手続きの決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 町内に住所を有しない者

7. 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、西会津町農業委員会事務局へご提出ください。なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

- ・ 本人が応募する場合 様式第 3 号
- ・ 個人(町内の農業者 3 名)、又は自治区・農業関係法人・団体が推薦する場合 様式第 4 号

(2) 様式の入手方法

農業委員会事務局および新郷連絡所、奥川支所の窓口に備えるほか、下記の町ホームページからもダウンロードできます。

「西会津町ホームページ」 <http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>

8. 受付期間

令和 6 年 5 月 7 日(火) から令和 6 年 5 月 3 1 日(金) まで (必着)。

- ・ 持参される場合は、町役場開庁日の午前 8 時半から午後 5 時 1 5 分までに提出してください。

9. 選考方法

西会津町農業委員等選考委員会を開催して、提出された書類を審査し、その意見をもとに農業委員会が推進委員を委嘱します。

結果については、西会津町ホームページ等において公表し、申込者全員に文書で通知します。

10. 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙3308

西会津町農業委員会事務局 (農林振興課内) 電話 0241-45-4531

11. その他

- ・ 受付期間の中間及び受付期間終了後に、提出のあった応募及び推薦に係る書類をもとに、西会津町ホームページ等で候補者の住所・電話番号等以外の情報を公表します。

別紙

農地利用最適化推進委員の担当地区

担当地区	主な自治区	委員数
奥川地区	元島～杉山、向原、塩 豊島～新町、道目、下松 高陽根～山浦、出戸、中ノ沢、松峯 飯里～中町、小山、真ヶ沢 飯沢～宮野、梨平、小屋 飯根～極入、弥平四郎、弥生 大綱木～小綱木、大舟沢	1